

## 平成26年度 第1回新城市総合計画審議会市民部会 会議録

日 時：平成26年7月22日（火）午後1時30分～午後3時40分  
場 所：旧市民体育館第1、第2会議室

### 1 開会

○事務局 皆さん、こんにちは。定刻より早いですが、部会を始めさせていただきます。本日は大変、お暑い中、当審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、第1回新城市総合計画審議会市民部会を始めさせていただきます。

なお、齊藤委員ですが、今日、急遽欠席という連絡がありましたので、7名の方、委員さんで、ご協議をお願いしたいと思います。

資料の確認でございます。「第1回 新城市総合計画審議会市民部会 次第」、ホチキス止めの資料と、「グループワークテーマ」というA3の資料を1枚。あと皆さんのところに、分厚い事業計画、27年事業計画を置いています。よろしくをお願いします。

それでは、次第に従いまして、始めさせていただきます。まず、始めに企画部長よりあいさつ申し上げます。

### 2 部長あいさつ

○企画部長 改めまして、こんにちは。企画部長の竹下喜英と申します。よろしく申し上げます。

本日は、梅雨明けの暑い中、皆様方お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。皆様には、先回の総合計画の審議会の際に、総合計画審議会に加えまして、市民部会委員をお願いしたところ、快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

総合計画は市民満足度調査をもとに、市のあるべき将来像、「市民（ひと）がつなぐ 山の湊（みなと） 創造都市」を目標に定めまして、着実にまちづくりを進めていくための計画でございます。

4つの基本戦略と4つの行政経営の基本方針をもとに、平成20年度から平成30年度までの11年間について、各種施策や事務事業を計画的に実施しているところでございます。

総合計画審議会の市民部会は、委員の皆様と職員が総合計画の施策、事務事業について改善していくための課題を探る意見交換の場とさせていただきます。さらに市民満足度を高めるために、今後の実施計画等に反映させていくことを目的としております。

今年度は、5月から6月にかけて実施しました「市民満足度調査」の集計結果をもとに、テーマを4つほど取り上げまして審議していただく予定でございます。

詳細は、後ほど事務局から説明があると思いますが、委員の皆様の積極的なご意見を期待申し上げまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いします。

○事務局 それでは、誠に申し訳ございませんが、企画部長が公務のため、ここで退席させていただきますので、よろしくお願いたします。

○企画部長 よろしくお願いたします。

○事務局 本日は、審議会市民部会の第1回目でございますので、次第にもありますように、委員長選出まで、私、企画課長の林と申しますが、司会を務めさせていただきます。

ご理解、ご協力をよろしくお願いたします。

### 3 委員長、副委員長の選出

○事務局 それでは、次第の3番目でございます、委員長、副委員長の選任について説明させていただきます。総合計画審議会市民部会設置運用要綱第4条の規定にありますように、委員長、副委員長を置く必要がございます。委員の皆様の互選となっておりますので、それぞれ選出をお願いしたいと思います。

まず、委員長に、どなたか選出していただけないでしょうか。

はい、□□委員。

○委員 前回も委員をやられていますので、加藤さんをお願いしたいと思います。

○事務局 はい。ただいま委員長に加藤委員をとという意見を、頂戴いたしました。他にご意見があれば、お願いします。

他にご意見がないようですので、加藤委員に委員長をお願いしたいと存じますが、ご賛同いただける方は拍手をお願いします。

(拍手)

○事務局 ありがとうございます。続きまして、副委員長にどなたか選出、いただけないでしょうか。

○委員 伊藤委員さんも前回委員をやられたと聞いていますので、伊藤委員さんを推薦したいと思います。

○事務局 ただいま、副委員長に伊藤委員をとという意見をいただきました。他にご意見があれば、お伺いします。

それでは、ないようですので、伊藤委員に副委員長をお願いしたいと存じますが、ご賛同いただける方は拍手をお願いします。

(拍手)

○事務局 ありがとうございます。それでは、委員長に加藤委員、副委員長に伊藤委員、よろしくお願いいいたします。

それでは、加藤委員と伊藤委員、委員長・副委員長席に移動をお願いいたします。

(移動)

○事務局 それでは、誠に申し訳ございませんが、先に加藤委員長より、ごあいさつをお願いしたいと存じます。

○委員長 ただいま、推薦をいただきました、加藤でございます。私よりも、ご推薦をしていただいた方が適当ではないかなあと考えておりますが、私の方がご推薦申し上げることが遅くなったので、こうなってしまいました。

とにかく総合計画、大きな問題を審議する会です。主要な重たい審議会なので、ひとつみんなで頑張って、市民満足度向上につなげたいと思います。

民間会社もそうですけど、行政も、市民の方の満足度を上げることが一番大事だと思います。その指導とか、いろいろやっていると思いますが、力を合わせて、良い答申案を出していただきますよう、よろしくご協力のほう、お願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。次に、伊藤副委員長より、お願いします。

○委員 伊藤と申します。審議会の副委員長に選んでいただきました。今回、新しいメンバーと、ご一緒させていただき、お若い方も多いので、新しい考え方も非常に楽しみにしています。よろしくお願いいいたします。

○事務局 ありがとうございます。

#### 4 議事等

○事務局 それでは、議事に入ります。

これより、設置運営要綱第5条第1項の規定によりまして、委員長に会議の進行をお願いいたします。よろしくお願いいいたします。

○委員長 それでは、規定によりまして、私が司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

今、副委員長の話にもありましたけど、活発な論議をしていただいて、いい結果を出していただきたいと思います。

それでは、議事に入らせてもらう前に、本日の議事録の署名者でありますけれども、名簿の順番に従いまして、1番の浅岡さんと2番の浅見さん、今日の議事録署名者をお願いしたいと思います。

(1) 平成25年度の答申内容に関する対応について

○委員長 それでは、議事の「(1)平成25年度の答申内容に関する対応について」と、「(2)審議会の市民部会の運営及び本年度のテーマについて」、事務局の方から、一括して説明をお願いします。

○事務局 それでは、失礼します。企画課の杉浦と申します。よろしくお願いします。

それでは、次第に従いまして、(1)(2)を合わせて説明をさせていただきます。

「(1)平成25年度の答申内容に関する対応について」ということで、昨年度の対応状況ですけれども、今年の3月6日、25年度ですが、平成25年度の総合計画の審議会から答申をいただきまして、市のホームページでも答申内容を公表させていただきました。

答申内容の「新城市総合計画」の進捗状況につきましては、答申書として作成するまでに、それまで各担当の職員にも、こういった審議会にも出席をしていただきまして、直接、審議会の委員さんの皆様から、ご意見等をお伺いしておりましたけれども、改めて今年5月26日に再度、市役所等におきまして、その答申の内容を周知させていただいております。

現在、来年の平成27年度の市の主な事業の優先度の判定というのをやっている最中ですが、総合計画審議会の具申に係る事業で、市の政策課題として優先的に取り組む必要がある事業について、平成27年度で優先的にその予算枠を確保していくという予定であります。

今後は、また答申内容を反映しました事務事業の実施であるとか、事業を計画する段階において答申の内容等を参考にしていくというようになっております。

今年度のテーマは、後ほど説明をさせていただきますが、そのテーマに沿った答申内容について、今後、協議を進めていくわけですが、その協議を進めていく中で、来年度の予算に反映できるものがあれば採用しまして、今後の事務事業の計画、実施の中に反映していきたいと考えております。

(2) 市民部会の運営及び本年度のテーマについて

○事務局 続いて、(2)の市民部会の運営につきましては、第1回目の審議会でも説明をさせていただきましたが、今年、市民満足度調査、住民アンケートを実施しておりますので、今日は資料をつけました。その結果から4つテーマの選定をしまして、それぞれのテーマごとに関連する代表課の職員が審議会へ出席し、事業の説明などを行っていく予定です。

昨年度同様、そのテーマに関して課題であるとか、問題点の抽出を職員と一緒にやっていくというスタンスで進めていきたいと考えています。

テーマにつきましては、事前に資料でもお送りさせていただきましたが、本日、お配りしました資料の1ページ目をご覧ください。

本日は「地域の防災組織の充実」というテーマにさせていただきましたけれども、今年度、4つのテーマを事務局の方で選定しております。1ページ目の左側の「安全・安心対策」というところの4番が、今日行います「地域の防災組織の充実」というものでございます。その下に、薄く色がつけてありますので、少し分かりにくいですが、その下の「産業・経済・都市基盤」という項目の中の3番「第3次産業（サービス業）の振興」。産業の振興という言葉であります。産業の振興の4の「にぎわいの創出と交流人口対策」ということで、これを3つ目のテーマ。4つ目のテーマとして、一番下の「総合」という項目の2番、「窓口サービスの応対」というところです。

この4つ、テーマを今年度、新城市のテーマとしたいと思っております。

満足度調査につきましては、今年の5月19日から6月2日まで、市内の無作為抽出をした5,000人の方を対象にアンケートを発送いたしまして、2,000人弱の方から回答をいただいております。今日は集計結果だけですが、詳しく満足度につきましては次回の審議会、9月を予定していますが、その時に満足度調査の内容、どうだったかというのを、皆さんにお知らせしたいと思っております。そちらで詳しくご説明させていただきますが。

今日は4つ選択をしましたテーマにつきまして、今、お話をしました4つについて、説明させていただきたいと思っております。

本日は早速ですが、最初の「地域の防災組織の充実」というところをテーマに説明したいと思っております。

○委員長 それでは、1番の方は報告ですので、2番の「市民部会の運営及び本年度のテーマについて」、これについて、委員さんの方からご質問等ありましたら、お願いします。

○事務局 すみません。選定の理由を私、説明し忘れておりましたが、簡単に説明させていただいてよろしいですか。

○委員長 はい、どうぞ。

○事務局 事前に4つ選びました。簡単に説明します。「地域の防災組織の充実」につきましては、この1ページでいうと、1枚ものですが、H26というところでは、62.3%とありますが。これが今回、調査をした段階で「満足」「やや満足」ということで、満足度を定義してありますが、62.3%の人が「満足」としています。

その横が4年前、平成22年度の調査です。項目は、全く同じ調査項目で行っておりますけれども、前回と比較しますと、今回マイナス3.4、減っています。4年前の調査から、一番減りが多かったところがこの項目になっていますので、私どもは、これを選定させていただいたということです。

その次の「第3次産業の振興」であるとか、「にぎわいの創出と交流人口対策」というのは、今回の満足率が比較的低い。その他の満足率が低いものもございまして、昨年度、この市民部会の方でテーマと選定した部分もありましたので、今回は昨年度テーマにしている部分で、満足率が低いところを選定してみました。

最後4つ目の「窓口サービスの対応」につきましては、満足率自体は4年前も今回も非常に高い満足率ではありますけれども、7割を越える満足率ではありますけれども、自由記述の中に、今回は資料に載せていませんけれども、窓口の対応について良いという評価をする意見があれば、そうでないという意見もありましたので、そういうところで、審議会の皆様のご意見が聞きたいなあとということで、4つ目のテーマとして挙げています。

ということで、事務局が候補として選定をしてみました。以上です。

○委員長 今、説明がありましたけど、皆さん方。テーマについてお考えありますか。

今日、初めてのことで、発言がしにくいかもしれませんが、事務局としては、この4つのテーマということで、今年はやっていきたいなあと思いますが。

では、これでよろしいですか。

(拍手)

○委員長 それでは、4つのテーマにするということで進めさせていただきたいと思っております。

### (3) 本年度テーマに関する担当課との情報交換及びグループ討議

#### 「地域の防災組織の充実」

○委員長 それでは、3番の「本年度テーマに関する担当課との情報交換及びグループ討議」の方に移ります。先ほど、事務局から本年度のテーマについての考えを話していただきました。本日は「地域の防災組織の充実」ということで、協議させていただいております。

それから、グループ討議につきましては、事務局の進行でお願いしたいと思っておりますが、各担当課の職員の方がおみえになっていますので、まず、事業内容等について説明をしていただきまして、その後、皆様に協議していただきたいと思います。

それでは、事務局の方で、説明をお願いします。

○事務局 企画課の加藤と申しますけれども、よろしく申し上げます。私が司会進行をやらせていただきますので、よろしく申し上げます。

さて、今日の予定ですけれども、90分、皆さんにご協議の方をお願いしたいと思います。最初に60分が終わりましたら、そこで休憩を5分。残り30分で、また仕上げの方をしたいと思います。

まず、簡単にちょっと市民部会で皆さんにお願いすることを、図で書かせていただきま

した。

先ほどの杉浦の説明ですが、市の方から、この間、6月に審議会の諮問をいたしました。諮問というのは2つありまして、総合計画の委員長が言いました基本計画を作るという作業と、この進捗状況、事業の進捗状況の調査をする、その2つを指します。

それに対して、審議会は、市の方に答申をするようになっていきます。審議会の下にも、この市民部会があります。市民部会では、総合計画の進捗状況を見ていただくのが審議会です。

先ほど杉浦が言いました、満足度調査の中の括弧した「地域防災組織の充実」と「第3次産業」、「にぎわい」、「窓口」。「事務事業評価調書」を見ていただきたいのですが、防災に関するこの「枝」にしたこの事業のところですよ。

今日は、この事業について担当課、消防署と防災安全課から職員が来ています。その説明を聞く時に、先ほどありましたA3でありましたね。グループワーク、テーマ「地域の防災組織の充実」の説明を聞きながら考えたことをメモしていただいて、それであと、議論をしていきたいと思っております。

この議論するにも、話を聞いた時に「この事業、このままいくとどうなるのかなあ」とか、「よその市では、どういったことをやるとするのか」。皆さん、知っておられれば比較があると良い。あと、昔はこんなものがあつたけれどもというような、過去はどうだったという意見をいただいても結構ですよ。

何かこの事業の中で足りないものはないか、間違っているものはないかとか、そのような目を持ち聞いていただいて、協議をしていっていただきたいと思っております。

議論をやっていると、去年も一昨年もそうですけど、どうしても話がそれてしまいます。今回も、先ほどの満足度調査の資料、この編み掛けしてある、「地域防災組織の充実」の上に「大地震対策への取り組み」というのがあるわけです。この中身というのは、A3のこの表、実はこれ、これが皆さんの方に、市民満足度調査ということでお願いした結果であります。

これを見ていただくと、原案は「安全・安心対策」分野のところ「大地震対策への取り組み」というのがありまして、その下に「地域防災組織の充実」というふうに書いてあります。

満足度調査は、「満足」「やや満足」とか、大地震対策への取り組みだとか、地域防災組織の充実と書いただけでは、皆さん、分かりにくいですね。これだけでは、で、この下に括弧書きで、「住宅の耐震対策」だとか、大地震対策のところには、皆さん、ご存知かと思いますが、市役所庁舎とか小中学校等公共施設の耐震対策、こういったものを具体的に書いています。

今回、皆さんにお願いするのは、その下の4番のところの「地域防災組織の充実」です。自主防災活動とか、防災訓練等の指導とか、そういった消防団の補助などの事業内容になります。

満足度では最初のこのA4を見ていただくと、大規模地震だけが49.9%と低いですね。でも、この大地震対策への取り組みというのは、だいたい50%ぐらいで推移しています。でも、今回は、地域防災組織の充実ということで、前回よりも3.4ポイント、一番下がっています。そういったことからこれを提案させていただきました。

どうしても、市役所の事業というと、先ほどの大地震対策の庁舎の建設だとか、そういったものはハード事業ですよ。庁舎を作ったり、そういうハード事業。

今回のこの地域防災というのは、防災組織というのはソフトですね。補助金を出したりとか、消防団のホースを買ったりとか、そういう細かいもの。ソフト事業というのは、今の我々に直接影響するもの。例えば、子育てでいうと、子育ての補助金だとか、子どもの補助などの支援です。ハード事業というのは、世代を超えて、我々が次の世代へずっと引き継がれていくものを作ること、ソフトもハードもどちらも大事なんです。

今回の議論をするうえで、どうしても大規模地震の方にも話がいきそうになるかと思っておりますけれども、またそれはそれで、あとで結構です。まず、最初は、ソフトの事業について

て、集中して、皆さんにご議論をいただきたいと思ひます。

続いて、今日のこの資料を見ていただけますか。伊藤さん、加藤さんは去年も見ていただひていますが、初めての方に、この資料をちよつと説明します。

最初が一番上、「事務事業名」と書いてあります。ここに、最初、1 ページ目は「防災学習ホール管理運営事業」と書いてあります。これは、市役所の予算取りというか、よく1,000万とか100万とかいう、予算をとる頭の名前です。この横に、右側のほうに、A、Bと書いてありますね。

後ろの方に「消防団備品等整備事業」がありますが、A2Aです。このBとAの違いというのは、Aは総合計画におけるだとか、市民委員さんからの具申に係るものだとか積極的にやらなければいけないもの、市長マニフェストにより行うものがテーマです。

Bは、重要なものですが、それぞれの管理の予算。例えば、企画課に5千万なら5千万。その5千万の中で動いてください、そういう予算です。

続いて真ん中を見ていただくと、3番の指標のところ、平成25年度目標実績というのが、最初のページですと、3546。これが1,000円単位でいくと、354万6,000円予算を使える

この中段、真ん中の2番のところ、左側に「主な要素」ということで、25年度の予算要求した段階では、このような形で金額を考えたけれども、右側は実績ですね。実際はこういう使い方をしましたというものであります。

それでは、今の表を見ていただひて、最初に防災安全課の山本さんの方から、事業の説明をしていただきます。

その次に、消防署の野々村さんから説明していただきます。その2人から20分説明していただひて、そのあと、皆さんから意見を出していただひて、このホワイトボードに書いて、皆さんで議論をしていこうと思ひていますので、それではよろしくお願ひいたします。20分でお願ひします。

○防災安全課 防災安全課の山本と申します。私の方からは、4ページから15ページにあたる調査を中心にしながら説明させていただきます。座らせていただきます。

防災課の事業として、まず4ページの防災学習ホール管理運営事業というのがあります。これは、これは資料に内容等を記載させていただきます。細かいところはお読みください。市の機関の方の消防署の中に防災学習ホールという施設がございます。こちらは、学校の生徒さんとか、地域の防災管理組織の方々に、地震等の防災学習を事前に知っていただひて、「いざという時のためにどんなことが必要か、備えていかなければいけないか」ということを勉強していただくための管理運営施設にしております。これに関する管理費ということで、事業が計上されております。

計画に関する実績は、入館者数ということを目標に掲げております。1年間当たり来館予定人数として、5,000名を見込んでおるのですが、昨年の25年度の実績では、2,561名の方が利用したという状況です。平成20年から開館してありまして、累計については18ページの資料の方に、年間別の集計表がございますので、どのような形で推移しているかということも、ご覧になっていただひけるかと思ひます。

続きまして、6ページになります。自主防災組織活性化事業という名称であるものです。自主防災会というのは、どこの地域でも地元の災害等に関して、自分自身の地域は自分自身の手で何とかしていこうという形で、専門員さんの方々がいて、地域でいろいろな防災訓練をするようなもの、実施していただひたりしているものです。

そこに関して、行政側としてその訓練に対して、交付金等をしたり、訓練に関する研修等を開催して、その方々の活動を助成したりしているものです。活性化事業に関しては、消火栓とか、消火器等の設置。地域に役立つ設備の投資となる補助整備というものをしてあります。申請件数に関しては、その下にあるとおりですが、25年度については、20件ほど挙がっております。

同じようなこととなりますが、8ページに「自主防災組織の防災活動研究費」というものがあります。こちらに関しては、先ほどの防災訓練を実施するにあたっての地域への交

付金、それから資機材です。発電機ですとか、投光機、資機材とか、といった地域で活用いただく資機材等を整備したりするのに必要な購入費の補助整備というものがあります。

それぞれの予算計上の中で、実績として活動補助金については20万3,000円、交付金については232万6,000円という実績がございます。

組織図についても、市内全域で、今、行政区等の統合等によって、今現在活動しているのは126自主防災会という形で訓練等の活動をされております。その補助金等の活用についても、4箇所ほど実施ということで、平成25年度については実施されております。

続きまして、10ページの方になります。これは市の職員の「災害図上訓練事業」、というところです。こちらについては、具体的な予算要求というか、予算計上というものはございません。これについては、自主防災会組織と同様に、市の職員も防災訓練というものを実施しています。

16ページの真ん中ほどが、自主防災組織としての中の(ウ)というところですね。新城市が実施しておる、総合防災訓練というものがございます。これについては、地域の方々、それから行政の職員等が一体となって、地域の防災会から避難所の方に避難をしていただいたり、昨年においては、八名中学校で模擬の避難所の開設をしたり、そこでの体験型の訓練というものを実施させていただいております。

他の地域の自主防災会の地震防災訓練も併せて、9月1日ということで実施しております。詳細は、そちらの資料に数値等が載っております。内容はまたご覧ください。

続きまして、12ページです。「防災ボランティア活動事業」という事業がございます。防災ボランティアというのは、台風や地震により大規模災害が発生すると、地域全体が被災いたします。そういった場合に、もう自分たちの地域だけでは、やはりなかなか復旧することがままならないということで、各地域からボランティアという方が来ていただくということになります。

ただ、ボランティアの方々も、地域性というものを全くわからない方がおいででいらっしゃいますので、その方々を、道案内というか、地域の中にどのようなニーズがあるのか、そのニーズに対して、どういった方々をそちらの方へ派遣するかという整理をしていただく、コーディネーター役というものがが必要です。こういったコーディネーターを養成するための養成講座というものを実施しております。昨年は30名の募集の中で、16名の方がコーディネーターの修了をしております。

コーディネーターに関しての資料は20ページのほうに市内の防災ボランティアのコーディネーターというものの登録状況というものを載せていただいております。目標としているボランティア数は、市全体で120名ということで考えており、今の25年度末の状況で、ご登録いただいている総数としては143名の方々が登録いただいております。

ただ、ボランティアではありますので、あくまでも自分たちの身の安全を確保したうえで活動できる方というのが基本ですので、このすべての方が動けるわけではございません。そういった意味でも、こういう講習の反復練習というものは、今後も続けていく必要があるかと考えております。

私の方の最後になりますが、14ページになります。「東三河防災体制共同推進事業」と長い事業ですが、こういったものがあります。これにつきましては、東三河管内の市町村で構成する市町村と、豊橋技科大さんと連携した4大学で協議会を設けています。

広域的な災害等に関するいろんな調査研究というものを、大学の方の協力を得て、研究テーマをまず決めて、それに基づいた研究計画というものを出示していただいて、防災・減災対策へつなげていくというものを検討しています。

東三河地域防災協議会という組織における、研修会が年に2回あります。また、防災セミナーというものは、一般の方を対象にした形で、年に1回開催しております。

協議会の関係に関しては、22ページから23ページにかけて、今年度の事業報告をした時の資料を載せております。テーマ等はこんな形で講演会を開催したり、今現在、これからの減災対策をどのように進めていくかということ念頭に、開催しているものでございます。

非常に、簡単でしたが、防災安全課の所管の事務事業に関しての説明をさせていただきました。

○消防本部 座って失礼いたします。消防本部の、私は消防団の担当をさせていただいております、野々村と申します。よろしく申し上げます。

それでは、資料を引き続き、今度は消防団に関係する部分ということで、お話させていただきます。24ページをご覧くださいと思います。

最初に「消防・防災体制の強化」として「消防団の活動事業」があります。これにつきましては、皆さん、繰り返し申し述べるようなことで恐縮ではありますが、3ページ、担当から用意していただいた折込の資料のところで、例の安全安心対策分野というところに、今日のテーマの1・2・3・4番目ですね、「地域の防災組織の充実」があると思います。

そこで今、お話がありました、防災安全の中でお話しさせていただいております、自主防災組織、それから、消防団や自主防災組織の維持体制などというふうに、項目がありますが、その消防団ということになるかと思いますが。

自主防災組織と、これからお話しする消防団、それから、消防署ですね。いわゆる常備の消防署とっておりますけれども、これらを主要な代表的なものとして、3つが地域の災害対応やいわゆる防災を、災害予防について連携し合いながら機能していくという形を前提にして進めているのが通常だと思います。

その中で、消防団につきましては、まず活動をする事業について予算をいただいてやっていくということで、24ページの事業があるわけです。

真ん中のところの「事業費が発生する主要な事業」というところに、25年度については、この計画に対して2案について実績というところで、人数・金額が出ています。

25年度については、こちらの実績のところをご覧ください、合計しますと、1,801人という人が延べですが、いざという時の災害と、予防警戒活動ですね。予防警戒活動はすべてのことではないですが、一定の取り決めではやっておりますけど、それに出た延べ人数が1,801人ということで、一人当たり3,000円を出動手当という予算をいただいて支給しております。その合計が540万3,000円ということで金額が載っております。それについての資料は、30ページから34ページが、関係する資料ということで付けさせていただきました。消防団の活動の内容、組織概要もつけておりますが、見にくいところがあって恐縮です。

1番は30ページの一番下の欄、平成25年度の「火災・災害等の出動人員」の実績。これが、平成25年度末ということで理解していただいても結構です。そこに、最後に1,801人ということで合計人数、延べ人数が書いてあります。これに照合して見ていただければということになります。そうした実績内容になるようになっております。

今度、26ページへ移らせていただきます。2点目ですが、消防団についての必要な備品等の整備事業というところで、重要施策として予算をいただいて展開しているというものがああります。

これにつきましても、真ん中のところの「25年度、事業費が発生する主要な要素」という部分をご覧くださいと思いますが、消防団は一定の取り決め等に基づいた活動、これは火災やその他、災害時の対応と、予防活動ですね。啓蒙活動等を含めて行っていくには、一定の資機材の管理をしていかなければなりません。

それにつきまして、先ほど申し上げた表にある主要なものを載せさせていただいているという形で、ご理解いただきたいと思います。左側の25年度の予算計画に対して、実績として右になるよということになります。

お気づきのとおり、かなりそれぞれ個々の要素の支給数、貸与数というか、用意した数が少ないという部分もあります。どうしても、これは担当課からの立場で申させていただければ、予算の枠も消防団の規模に対して思うように年度、年度で支給できるというような余裕もありません。その中でいろいろ考えあわせながら、最低の、最低といったら語弊がありますが、一定以上の活動ができるように配備をしたりすることで行っているという状況です。

それで、資料40ページになります。前後しましたけど、こちらに「別紙3」ということで「消防団の装備の基準」改正概要というのを、最後につけさせていただきました。これにつきましては、あちこちで恐縮ですが、26ページの、その今、私が申し上げた部分の下欄、3の「指標値・コストの推移」というところに「新たな必要資機材の計画配備」というものがあります。これにつきましては、パーセンテージでつけてあるので、大変見にくくて恐縮です。

要は、最後の40ページの資料は新たに、昨年度の途中から消防団に対して新しい法律ができ、それに基づいて消防団に対応して行ってほしいという、資機材の内容に対する予算の計画ということで、見ていただければと思います。

これにつきましては、「消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に関する法律」というような長い名前で恐縮ですが、東日本大震災等の消防団の活動や状況等を勘案して数年経ってからということですが、国の方の主導で整備された法律に基づいて、この表にあります特に改正内容、一番右の欄に「新規追加」なんていうようなことで書いてある記述のように、新たに行政組織は配慮して責任を持つようになったということでもあります。この項目については、こういうような点で補足説明をさせていただきました。

3点目、最後になりますけど、28ページ。「消防団員福利厚生・研修事業」ということであります。まず2項目目に、「事業が発生する主要な要素」という部分では、申し訳ありませんでした。とり違いがありまして、記載不備があります。これにつきましては、金額がすごく少ない形がされているのでありますが、資料は36ページから39ページにあります「報酬」、いわゆる消防団員の方に対する、24年度と25年度の報酬の実績。ここが一番主要な部分として関係しますので、こちらの資料に載っている額が予算の指標の額ということで訂正をさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。申し訳ありません。

最後に1点だけ、消防団員は今、28ページの表にあります、980人というのが上限の定数という、いわゆる目標値です。新城市全体で980人のOBの支援団員という方も含めて、消防団員の数を揃えて体制を整えたいと思いますが、下の段にありますように24年度967人、25年度958人、26年度については、今現在では950人です。書いてありませんけど。そういうような形で、目標値には達成していない部分もあるという点も申し添えさせていただきました。

時間の限りがありまして説明に不十分な点がありますが、後ほどのご質問等で対応させていただきますので、よろしく願います。

○委員長 ありがとうございます。

○事務局 消防のことで、真ん中のところの実績。先ほど私が説明しました、2番の平成25年度事業費が発生する主な要素の実績金額の合計額と3番の事業費の額は、どの金額が正しいのですか。

○消防本部 下の3の方が正しい金額です。

○事務局 下が正しいですね。真ん中が違ってきますので、ちょっと皆さん、差し替えて皆さんにお渡しするようにします。後日、真ん中の列の2番のところ「25年度事業費が発生する主な要素」の実績のところを差し替えます。

それでは、今、説明がありました、どんなことでも結構ですので、分からなかったこと。途中で見てこられて、気がついたことを聞いておきたいと思います。

○委員 僕も消防団に入っていますが、先ほど説明があったのですが、今後も配慮いただいている予算でありがとうございます。それで、チェーンソーなどの台数が計画から減っているということですが、今後だんだん増やしていくということで、よろしいですか。

○消防本部 はい、もちろんです。なるべく早い時期に、一定の目標値を達成したいとは、担当部局では思っております。

○委員 ありがとうございます。よろしく願います。

○事務局 □□委員、いかがでしょうか。

○委員 この計画と実績で、載っているのは、25年度の計画ですか。

- 消防本部 そうです。前年度、24年度に、25年度の計画として示しており、25年度が終わって、実績になっています。
- 事務局 計画は予算がつく前です。例えば、予算が厳しいという話もあったんですけど、500万で予算を要求しましたが、査定がどうしても下がって、その中でやり繰りして変わってきたというのが実績になります。
- 委員 防災学習ホールの人数の目標は、毎年、見直しをしているのですか。防災学習ホールの入館者が毎年5,000人であり、自主防災組織の補助金申請件数や図上訓練回数も、毎年同じになっているが、実績があがっていない場合など、見直しが必要では。特に防災学習ホールの入館者は学校を対象としており、毎年的人数も把握できるのでは。
- 防災安全課 そうですね。毎年と比較という形で書いてあり、想定が難しいために、目標として目指していくということです。
- ただ、資料にもつけましたが、20年度にオープンしてから、やっぱり最初はすごく期待するのですが、なかなかリピーターという形で確保というのは難しいところがある。学校への啓発というものを、もう少し活発にやっとうと、取り組んでおるところです。
- これは25年度版の評価調査、実績という形になるのですが、本年26年度の計画においては、この目標の年間の数という、単に年間の数というだけで目標にもっていくのではなくて、子どもの目線等を重視して学習をつなげるという意味で、学校の施設利用の充実ということも目標に掲げて、見直していくというふうに考えています。
- 委員 消火栓器具というのは、消耗品なんですか。
- 防災安全課 消火栓等器具庫とありますが、使っていくと傷んでくるので、それを更新していくためのものです。それは地域の予算も持ち出さないといけないので、ある程度、予算枠もあります。
- この件数というのは、この一定額に対しての申請件数は、概ね年間でこれぐらいのところというのを目標にして判断しています。それを目標数字として利活用をしてもらうということで、目標設定をして数字で見えています。
- 事務局 消火栓は道路にマンホールがありますが、マンホールではなくて、四角だったか。
- 防災安全課 四角ですね。
- 事務局 四角で、黄色くペンキを塗ってありますが、年間の目標だと20箇所、H25は結局、19箇所でした。
- 防災安全課 19件というのは、1地区、申請を見ている中で、本数だけではない。
- 事務局 地区を挙げており、本数としてはもっと多い。
- 防災安全課 数としてはもう少しありますが、一つの自主防災組織の件数を1件として考えると。
- 委員 24年度35件と、25年度19件は別の箇所ですか。
- 防災安全課 もちろん、そうです。
- 委員 20というのは、違う地区のを入れて20になる。
- 防災安全課 単純にいうと、次のページに「活動援助事業」で「訓練交付金申請」という件数126件というのが、自主防災組織の数。行政区と同じ組織が大多数ですけど、それだけの地区が全体市内にあって、その中から、これに使いたいという申請を入れてきたのがこの件数で、地域全体を網羅するのではなくて、利活用のあった件数です。
- 事務局 どうでしょうか。□□委員さん。
- 委員 消防団の人数を確保するのは大変だと思います。日頃、お世話になっていますが、今、消防団を抜けた方が地域支援団員という形で入ってくれています。支援団員の方が火事が出動する時のために服も用意されているんですが、急な時が多く、式典も地域支援団員は出ることはないので、靴は必要かもしれないけど、活動服までいるのかと思います。
- この前、火事があった時も支援団員が入ったんですが、着てくる方は、そういなかったかなと思うところがあります。
- 消防団は40歳までで定年ですが、今後、人数が減ってきているということで定年を上げるとかというような話がありますか。

○消防本部 消防団の幹部も含めて、ご無理を言うような形ですけど。OBの方、地域支援団員の方を確保していくことによって、定年制を延長するということなしに、まずその努力をしていきたいというのが、今の考え方です。

消防団につきましては、地域支援団員の力を借りることによって、現在の人員を維持していきたいと考えております。

○委員長 消防団員の件ですけども、私たちは古いものですから、昔の考え方も含めて、かつては地元産業に勤めている人が非常に多く出動命令が出たら、消防署よりも早く到着できてよかったですね。

商業をやる、あるいは農業をやる、ほとんど集落でその状態で、私たちはどうしてもないですが、OBの活用だとかは大変重要だと思います。

私どもの地区は、鳳来町は消火栓が一つの区で狭い区でもだいたい3箇所ぐらいで、実際に火災があれば、ほとんどの場合、消防署より消防団の方が早いです。新城市内の方はないですか、こういうケース。

○消防本部 市街地ですから、消火栓はあります。元の水道の施設の形態によって違う部分があって、要するにおっしゃっている鳳来地区、作手地区は簡易水道ですね。

新城地区は上水道ですから、供給、給水能力が高い。圧力が高いものを使っていますので、多少消火栓の置く位置とか、使い方が違うと聞いております。数的には簡易水道区域の方が消火栓のとりやすい地域は多いと思います。

○事務局 去年の年末、悲しい事故があり、火が出ました。私は栄町ですけど、地域支援団員というのをやっています。小さな管で水道が断水になりました。水槽はありますが、水槽の大きさが40トン。40トンあれば30分の水が出せるという計算がされて水槽が地下にあります。

それとは別に、消火栓という、市街地は上水道とつながっていて、それを出して、あまり使いすぎてしまうと、飲料水が断水になってしまうという現象が起きてしまう。

それで、この間、雪の日は全部止めて、水を取るためにどうしてもそういったことがありました。消防団でも確認はしていますが、いろんなことを考えていかなければいけないなど、やってみるとわかります。

○委員 26ページの「消防団備品等整備事業」の中で、計画と実績が、ホースについてはほぼ同じぐらいの数字で出ておりますが、チェーンソーですとか、エンジンカッター等については、計画の台数と実績の台数があまりにも違っています。今年の計画の中でその部分を取ったのか、少ないのは何らかの理由があったのか、必要とならなかったのか。

○消防本部 担当課の考え方としては、今、おっしゃったような部分の中で、ここの「主要の部分」というのは、ホースと防火衣以外は、やってこなかったわけではないですけど、数年前から、消防団の赤いあの緊急車両を変える時に、最低基準というとな難しいですが、消防力の基準という法律がありますけれども、そういうものから考えています。

当時は、先ほど私が申し上げた、40ページの説明で申し上げた「消防団の中核とした云々」これは、世間で消防団支援法という問題が挙がっていますが、正直、緩やかな整備計画で毎年幾つかずつというのが実情です。今後、この法整備によって、配備するスピードを上げなさいということが出たために、希望的観測の部分というのも入っていますが、これだけの予算を、今年度に確保させていただけるように配慮いただければと思います。

全体の配備のみの視点ではなく、起動力の問題もあるため、消防団の車両に1台ずつ積んで、これを車を運転して持って行っていただいて、いざという時に災害の現場で発揮するというようなことを想定しています。消防団車両に一定数配備するというので、全体の数を決めて、その中で割り振ってということになっています。

今年度でかなり乖離があったものについては、どういうふうに調整していくかという部分を、鋭意検討しているという段階にはあります。

○委員 それでは、消防団というのは、必要だけれども手を挙げなかったのか。原因が分からないと、駄目だと思います。

○消防本部 消防車両にそういうような、関わらせてくっつけて支給するということは、消

防車両を使える人間が、そこの地域の消防団の一つの組織におれなくなったら配備しません。

ただし、引き上げる人員というのではなくて、編成や班の組織替えもあります。車両があればそこに配備しますから、訓練をしたり、取り扱いも習っていただきながら、使えるようにしていただきたいと思います。

- 委員 車が必要ですか。
- 消防本部 車がすべてではないです。ただ、私どもはそういう基準にした方が、運用しやすいという感覚でやっています。
- 事務局 考え方によっては、新城のまちなかの消防団員の出動範囲というのがありますが、それでは、「栄町の消防団員にチェーンソーがいるのか」というふうになります。それよりも、担当に責任を渡す方がいいという議論もありますか。
- 消防本部 はい、確かにあります。
- 事務局 他に分からないことはありませんか。
- 委員 図上演習とありましたが、どんなことをやっているのですか。
- 事務局 10ページですか。市職員、災害図上訓練。
- 防災安全課 先程の市の防災訓練という訓練はあるんですけども、災害が起きると、私ども職員は「災害対策本部」というのを立ち上げまして、そこを中心に各活動を編成します。

それに対して、いきなり「こういうふうにするんだよ」ということでやるとは、何をやるか、何から手を付けたらいいのかというふうな、やはり実働的に動けないということがあります。

そのため対策本部を設置して、まず情報を集約する。それで、その情報を集約したものを「緊急度の高いもの」「優先度の高いもの」に整理して、それぞれの消防団もしくは、消防署の方でその確認をしてほしいというような。あるいは、そこから指示を出していく。応急復旧とかいうようなことで、被害があったりした箇所の現場の確認をとったり、修理の指示を出したり、そういう運営の仕方・流れというのを実際に机上で設定、想定をして、そういういろんな想定の中で、どう対応していくかという訓練です。

- 委員 1回や2回、やるだけですか。
- 防災安全課 回数は、もっと重ねていく方が、人の慣れというのが大きくていいですが、日常的な業務を他の部署の方々が持っていて、張り付いていただくというのもあるので、今のところ年に1回というペースで、ぎりぎりのところでは。

通常は、地震災害の訓練というのが多いのですが、たとえば台風、たとえば、梅雨どきや台風シーズンになると風水害の被害というのが起こりますね。そういったような時の訓練もやると良いと思っています。

- 委員 担当の方が本部に集まって、その地区ごとに、どういう被害が出ているかというのを把握するわけですね。それで、本部の中で対策をするわけですか。
- 防災安全課 そうです。
- 委員 地元の実際の現場の被害の把握の仕組みは、今度8月31日も防災訓練、地区で地区防災会もやって、情報をとりまとめたりします。情報ということで考えると「実際の時は、市役所などはどういうふうに情報をやりとりされるかな、全然見えないな」と常々思っています。

- 防災安全課 そうですね。
- 委員 その辺が一番、図上訓練につながっていきそうだなと思ったりします。
- 防災安全課 情報源というのは、いろいろなところから想定されます。一番先に地域や何かで、代表で区長さん、地域の人たちがそれを見つけたりして地元の区長さんにそういう情報が入ります。
- 委員 台風でそこに行けなくなったりとか、停電で電話が通じないとかいう事態の時に、どういふふうな連絡の取りようがあるんですか。

- 防災安全課 台風等は、緊急状態でそこに取り残されたりとかいうのは、消防当局がそこ

- からの情報を得るという形で、電話等が使えない場合は無線という仕組みがあります。
- 委員 何年前に、電線切れて停電したじゃないですか。うちの能登瀬あたりは48時間ぐらい停電して、携帯電話も基地局が落ちているから通じなかったし。  
たまたま道路が通れたから、来てくれれば情報は取れますけれども、道路が土砂崩れで寸断され、夜中は真っ暗で、車はライトが使えないような時の想定が、地元の自治会、自主防災会としてはできない。やはり図上訓練もされていないんじゃないかと思ったので、課題ということで申し上げます。
  - 委員 孤立が想定される地域というのは指定されましたよね。相当前ですか。
  - 防災安全課 少し前ですね。孤立する可能性がある集落というのはあります。
  - 委員 そういう地区には、備蓄品がある程度配備されていると思いますが。孤立するというのがすでに図上で想定されているということだと、対策は考えておられるのではないかと思うんですけど。
  - 防災安全課 孤立の対策事業として、23年度から措置しているのは、設置要綱とか選定地の関係もありますが、対象集落内へ、緊急的なヘリポートの整備というのを計画しています。  
それから、今言った地区内において、何日か孤立が予想される場合のための補助制度がありますが、集落内には、特別に活用できるものというのを創設してあります。  
市が全部配備するというのではなくて、地域の方でも、いろいろ実際に自分で設置、管理をしているものもあります。実際に利活用してもらわないと、ただ置いてあるだけで安心してしまわず、使えるような形ものを整備することを協議していただければいいと思います。
  - 委員 要するに、ヘリポートを整備していくというのは、そういうことが必要性の部分。
  - 防災安全課 今の事業の中では、そういったものが事業目処としてはあります。
  - 委員長 消防団というのは報酬が低いですね。こうやって見させていただいて、だいたいどのぐらいかなあとは思っていますけれども、安い報酬である。  
地区としては、防災は非常に大きなことですから、消防って非常に大きな役割があると思います。
  - 委員 昔、1,500円でした。これでも上がった。
  - 事務局 去年ですか、おとし、上げたんです。消防団の処遇を変えたいということで上げました。
  - 委員長 ほとんどの地区ではお金を使って、消防団に助成金を出しています。出していないところもあるかもしれませんが。
  - 消防本部 今、おっしゃる意味はだいたい分かります。  
その地区のその消防団に対する支援というのは、一つの例でいくと、消火栓等の消防施設の維持管理とか、他の防災の活動の地域支援とかいろいろあります。地域の財政力にも影響する部分もあったり、地域の考え方もあり、行政が一つの物差しでこう持っていったくださいというのは難しいため、共通することとして市からお支払いする消防団への報酬を考えてもらいたいという意見は分かります。
  - 委員長 地区のお金も出しており、ここで議論するより、むしろ地区で出す場合は、消防団の役割を重視していかなければね。
  - 消防本部 そうですね。重視して、関心あるよということは。
  - 委員長 老人だとかいろいろ苦慮します。圧倒的にそういうことが多いのです。ぜひ、市にお願いしたいことが多い。
  - 消防本部 地区で、力を入れているところ、考え方が異なります。
  - 委員長 ここで議論するのではなくて、それぞれの地区の消防団の維持は、地元の気持ち非常に大きなものがある。
  - 消防本部 金額が安いので仕事しないとは言えないし、ボランティア精神に基づいてやっているんで、それに行政が甘えてはいけないのはもちろんあります。最大限の予算の許される範囲で支援しています。

団員さんでいくと、半年で1万1千円ですからね、1年で2万2千円です。

余談になりますけど、処遇改善って、そういう部分は国の方が、もう少し主導していただいで進めていくような方向にはなっています。ただ、一律に国が決めて全部統一でこの金額でというのは、なかなか難しいと思います。

新城市としては、少しでも報酬を上げていければなということは考えております。

- 委員長 そうですね。私も初めて見ましたけどね、安いですね。
- 消防本部 ただ、平均的な行政に比べて、新城市が特に低いということはないです。
- 委員長 そうですか。
- 消防本部 3月の議会の定例会の時に議論された部分もあって、国の方から交付税というようなものが主になりますけど、いただいているものを使っていますが、県内・全国と比較して、新城市が特に低いということはありません。
- 事務局 ここで5分とります。そのあとに、市の今日のこの資料の聞いたような、聞いた話で、皆さんの方に前にお話しした、よかったこととか、改善してほしい、改善すべきだということ、それと要望というところでまとめたいと思います。

(休憩)

- 事務局 良い点、改善点、思いついたことで結構ですので、発言ください。
- 委員 地区でも女性が活動できる自主防災組織が必要ですね。消防団では何人女性団員がいますか。
- 消防本部 新城の人が1人、千郷の人が1人おられる。
- 委員 例えば、中学生は体力があるのでどうかという意見があった。昼は年寄しかいない。
- 事務局 他に。
- 委員 山間地域の不便さが災害時に深刻になっていると思った。それに対して、こういう意見を聞いて良かった。
- 事務局 要望でも改善でも結構です。
- 委員 アンケートで満足度が下がった。何かの原因があると思う。何が不満か、自主防災会は実際に機能しないとみんな思っている。下がった、原因は。
- 消防本部 自主防災組織的なところでは、消防団。個人的な分析ですが、2ページの表を見ると、男性、女性、年代別に、男性ではD4、30～39歳が低いですが、女性は平均的です。  
消防団で活躍する時期の人ですが負担感がある。消防団は、いざという時の備え、訓練もして技量も持ち、いざという時は動ける。いろんなことをお願いしたり、最近は消防団、消防組織の一般に対するPRも大事で消防団に行事をお願いすることがあり、負担感があるのではないかと思います。
- 委員 大震災があってから行事が多くなっていると思います。
- 事務局 前は平成22年の調査で大震災の前。
- 消防本部 団員は、使命感には燃えているので、そういう意味では問題ないと思います。
- 委員 消防団では負担のある世代の人が中心で、何でそうってしまったのか分析されていない。防災のところでも、満足度が下がっているの、なぜ下がったのか市役所としての見解があると良かったと思います。  
図上訓練は、どういうことをされているのか内容が気にはなりますが、目標が2回となっていますが、1回なら1回に決めてきちんと行った方がいいと思います。  
防災学習ホール管理運営事業で入館者数の目標の数は、最初から5,000人が続いています。中間計画を立てて、もっと実情にあった数にするべきだと思います。  
防災ボランティア活動事業でも、コーディネーターの数が足りているのにも関わらず目標として30人が続いているので、計画の立て方が甘いのではと思います。民間はもっとシビアに計画を立てます。
- 防災安全課 25年度評価調書では、目標設定をボランティアの登録者数にしてあるが、26年度からは変えています。
- 委員 防災でも消防でも市民の関心度が低いと思う。

例えば、回覧が回ってきても、親が見て次に回してしまうので私たちは読んでいない。若い世代は、学校行事の時はしっかり伝わるが、防災など回覧の情報は読んでいない人が多い。広報ほのかも読んでない人が多い。

忙しい30代は、昼間は家にいない。インターネットでも市のホームページをさあ見ると意識はなくて、SNSなどで情報を得ています。今流行っているツールで情報を出すべきだと思います。紙媒体は遅いですね。

- 委員 消防団、地域支援団委員は正直、火事がない時は何もなし。地域支援団員を中心に防災活動を回していくというふうに、地域支援団員の活用方法をもっと考えるべきだと思います。

災害時に孤立した場合、防災無線は大規模な停電でも聞けるものなのか。大規模災害時に電話が使えない時、どういう方法があるのか検討していただきたい。

- 委員 作手は、高齢者の一人暮らしが多い。そういった方々の生活支援が課題だと思います。ヘリポートを設けて実際にそこへ移動するのが危険な場合、それに代わる対応はできないかと思う。そういう所を今後ぜひ対策してほしい。
- 委員 何をやってますという事業のタコツボの中の議論である。事業はツールとして予算が取れたからやっているだけ、ツール意外の普段の情報活動からやっているのみではなく、ヘリポートができないならできない部分でどう対応するのか検討するべきだと思います。

8月31日に防災訓練もするが、いつどうやって市や消防署が情報を取りにきてくれるのか、その情報がないことには災害対策本部の対策も決まらないですよ。

- 事務局 こういったみなさんの意見を聞くことが、満足度を高めることにつながりますので、これをまとめて、答申していただき、市の施策に反映できるようにしていきたいです。
- 委員 備蓄物資のことですが、各地区に備蓄があって、それが尽きるような場合、外部からどのように調達するのかという視点に欠けているのではないのでしょうか。
- 委員長 25年度の地域自治区予算について、新城地区全てでかなりの防災倉庫の要望が出るのではないかと。30万円の希望があって、2、3年に分けて執行していくことになっている。期待感が高く、ぜひその予算も確保してほしい。
- 委員 □□委員の言われた地域支援団員を活用することはいいアイデアだと思います。□□委員の情報伝達の意見も重要だと思います。  
要望というか答申にしっかり書くことが必要だと思います。
- 消防本部 補足的な情報の流れを作るなど、検討したい。
- 事務局 それでは、よろしいでしょうか。こんな感じで市民部会を進めていきたいと思えますので、今日の結果はまとめて、また皆さんにお知らせします。
- 事務局 ホワイトボードでまとめた意見を次回、お示しさせていただき、次回の前半で確認したいと思います。  
次回の後半部分で次のテーマについての意見交換を今日のような形でやりたいと思います。
- 委員長 われわれも驚くぐらいでしたが、すばらしい議論ができて良いまとめができると思います。どうもありがとうございました。

## 5 その他

- 事務局 9月5日に総合計画審議会を予定しております。その前に市民部会を開くために、皆様のご都合、25日の週はいかがででしょうか。分かっている日があればお教えてください。→8月26日火曜日の午後で予定をお願いします。またご案内させていただきます。
- 委員長 ありがとうございました。本日の協議事項については、終了いたしました。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。